

公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により、平成18年5月24日から9月27日までの間に183機関について監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表します。

平成18年12月14日

長野県監査委員 樽川通子
同 東方久男
同 宮澤敏文

平成18年度定期監査の結果に関する報告（第1回）

1 監査の実施方針

監査は、平成18年度監査基本計画に基づき、県の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事務の執行が法令、規則に則って適正に処理されているか、また、事務の執行が効率的、合理的に行われているのか、地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項に基づく監査を実施しました。

2 監査の対象年度

監査は、平成17年度執行分を基本とし、必要に応じて他の年度執行分についても対象としました。

3 監査の対象機関及び実施期間

監査は、平成18年5月24日から9月27日までの間に、監査対象機関のうち183機関（普通会計170機関、企業特別会計13機関）について実施しました。

4 監査の実施状況

(1) 普通会計の実施機関（170機関）のうち、114機関については実地監査を、56機関については書面監査を実施しました。

区分	実施機関数	うち実地監査	うち書面監査
本 庁	78	75	3
現 地 機 関	92	39	53
計	170	114	56

(2) 企業特別会計の実施機関（13機関）のうち、6機関については実地監査を、7機関については書面監査を実施しました。

区分	実施機関数	うち実地監査	うち書面監査
本 庁	3	3	0
現 地 機 関	10	3	7
計	13	6	7

(3) 実地監査は、事務局職員による事務調査の結果を踏まえ、監査対象機関に出向き、提出された監査調書等に基づき、その内容を確認するとともに、関係職員からの説明を聞き取る等の方法により実施しました。

(4) 書面監査は、事務局職員による事務調査の結果を踏まえ、提出された監査調書等に基づき、その内容を確認する等の方法により実施しました。

5 監査委員の意見

監査の結果に関する報告に添えて提出する主な意見は次のとおりです。なお、今回の監査対象機関についても、今後、関係機関と調整のうえ第2回の監査報告に意見を述べます。

(1) 各部局に共通する意見

ア 組織・人事

- 平成18年11月、権限が集中していると批判がありました経営戦略局が廃止されるなどの組織改正が行われました。なお一層の県民ニーズ、各団体等の要望を踏まえた組織改正を求めるます。

- 事業執行を担当する職員とチェックを行う職員の分離が困難になっている現地機関がいまだにあります。人員削減は必要と考えますが、出納事務等については複数の機関を兼務する職員を配置するなど、内部統制にも配慮した人員の配置を求めるます。

イ 外郭団体の見直し

- 外郭団体の見直しは、長野県出資等外郭団体「改革基本方針」に基づき、各関係機関で積極的に進められていると認められます。引き続き、社団法人信州・長野県観光協会を始めとする外郭団体は、その業務内容の明確化・透明化を図り、時代に対応した業務への転換と工夫を行うなど、改革基本方針に記されているスケジュールに沿って着実に改革を進めるよう要望します。また、外郭団体の見直しの対象外の団体についても、必要に応じて統廃合など組織の見直しを進めるよう求めます。

ウ 財政運営・予算編成

- 「三位一体の改革」の影響により地方交付税が引き続き削減され、一般財源の確保が依然として厳しい財政状況にありますが、積極的に財政改革が進められた結果、県債残高は着実に減少してきております。今後は、更なる財政の健全化に向けて、従来の財政改革推進プログラムに、収入の増加を図る施策を加えるなど、より一層財政の健全化の取り組みを求めるます。

エ 予算の繰越

- 予算の繰越については、一般会計で平成16年度611億6,820万余円、平成17年度については362億2,936万余円と大きく減少し努力の跡がうかがえました。引き続き繰越額の減少に向けた具体的な取り組みを求めるます。

オ 業務委託契約

- 業務委託契約については、一部において、一者による随意契約とし、同一業者に委託している事例が依然として見受けられました。真に合理的な理由に基づくものであるかどうかの検証を行い、競争入札を積極的に取り入れるとともに、随意契約を行う場合でも、財務規則に定められた原則に従って可能な限り二者以上の見積書を徴し、又は市場における価格等を踏まえて価格の交渉を行うなど、競争性を確保するよう求めます。

カ 補助金

- 限られた財源を有効に活用するため、積極的に補助金の見直し等が行われており、努力の跡が見られます。今後の補助金の執行に当たっても、県が補助する必要性、費用対効果や成果等をさらに検証し、県民に説明責任を果たしながら一層効果的、効率的な執行に努めてください。特に、長期間継続している補助金については、その必要性、有効性をさらに検証し、一層の縮減を求めるます。

キ 収入未済

- 県税、県営住宅使用料、各種貸付金等において、多額の収

入未済額が発生しており、平成17年度末の収入未済額は、一般会計で67億9,716万余円、特別会計で13億5,623万余円と、いずれも前年度より増加しています。個人県民税の収入未済への対応として県税収納推進センターを設置し、市町村と協働で徴収業務に当たるなど、新たな対策を講じられましたが、個人県民税以外の収入未済についても実効ある対応を模索するとともに、新たな収入未済の発生防止に努めてください。

ク 財産の管理

- 老朽化した職員宿舎を使用しないまま放置されている例が数多く見受けられます。今後は、県民ニーズを把握するなどの対応を行った上で、周辺の環境に悪い影響を及ぼす可能性もあるため、順次取り壊しを進めるなどの対応を求めます。
- 備品の管理について、帳票に記録されているにもかかわらず、現物が存在しない例が見受けられました。また、ほとんど使用されていない備品もありました。各機関において、帳票と現物の確認を定期的に行うなど適切な管理を行うよう求めます。

ケ 指定管理者制度の検証

- 平成15年9月の地方自治法の改正により、公の施設の管理について指定管理者制度が導入されました。民間事業者のノウハウや活力を活かしながら、利用者へのサービス向上を目指すとともに管理運営経費の縮減のために、本県においても西駒郷（知的障害者総合援護施設）を始めとし、民間事業者に順次施設の管理を委託しております。しかし、その導入に際しては雇用などの影響に十分配慮するとともに、今後は指定管理者制度導入の趣旨を踏まえ、その目的が達成されているか検証を行うことを求めます。

コ 公会計整備への取り組み

- 現行の公会計制度は、当該年度の現金収支の管理のみに関心を集中している制度であり、県の資産や負債の実情を把握して将来にわたる財政状況を展望するには適切な方式とは言えません。本年7月、総務省において「新地方公会計制度実務研究会」が発足し公会計整備に向けた取り組みが行われ、政府においても公会計整備の一層の推進に向けた取り組みを求めております。本県においても、資産・債務管理及び費用管理等企業会計的な財務分析が可能な新会計システムへの移行を進めていくため、公会計制度検討委員会（案）を設置するなど、公会計制度の整備に向けた取り組みを求めます。

(2) 部局ごとの意見（組織名については平成18年11月1日現在の名称を使用しています。）

ア 危機管理局

- 突発的な災害等に対応するため、危機管理における指揮命令系統の徹底や災害時における職員のスキルアップを引き続き行うことを求めます。（危機管理防災課）

イ 企画局

- 県政全般にわたり指導・助言を受けることを目的とし委嘱した長野県政策アドバイザーに電話による相談が多く行われていました。政策アドバイザーから指導、助言を示す具体的な記録がなく、適切な事務処理とは言えません。今後、アドバイスを受ける場合には、相談内容が具体的に分かる

書類を作成し、効果が検証できるよう求めます。（企画課）

・政策評価の実施に当たっては、不急不要の事業が実施されることのないよう、事業担当部局が行う一次評価はもとより、二次評価においても客観的に厳しいチェックを行うとともに、県民にわかりやすい評価となるよう改善を求めます。また、一次評価及び二次評価については内部組織での評価であるため、今後、第三者による評価の導入の検討を求めます。（政策評価課）

・総合交通政策と公共交通網の整備の調整・連携を図り、県民の利便性の一定水準の確保や公平な生活環境の整備に努めてください。（交通政策課）

・北陸新幹線に係る「長野以北並行在来線対策協議会」が立ち上げられたところですが、今後は在来線の扱いをどうするかなどの対応について、きちんと情報公開を行うなど県民とのコンセンサスを図り、地元市町村とともに課題の解決に努めてください。（交通政策課）

・マイカー利用が多い昨今の社会情勢の中、いわゆる交通弱者対策の課題があります。交通弱者対策としては、県として長期的視点から対応する計画・事業等を検討し、市町村及び県が連携しあう施策の展開を求めます。（交通政策課）

・運輸事業振興助成事業に係る社団法人長野県トラック協会への補助事業として2億6,428万余円の支出がされています。平成18年度には、会館取得のための基金造成の積み立てとなっていた補助内容等が見直されました。引き続き事業内容を精査し、補助金使途等の見直しを求めます。（交通政策課）

・昭和49年から長野県社会福祉協議会に原資を貸し付けている同和地区福祉資金貸付金に係る収入未済4,120万余円については、個々の債権状況に応じた回収を促進する対策を求めます。（人権・男女共同参画課）

・男性を中心とした社会構造の中で、未だに女性の参画が進んでいない状況が見受けられるなど、真に男女共同参画社会が形成されているとは言えません。今後の女性の社会参画を一層促進していくための積極的な施策の展開や女性の参画の取り組みを具体化していくための実効ある計画策定を求めます。（人権・男女共同参画課）

・NPO法人について認証法人が583法人あり、平成17年度末13法人が解散しています。また、事業報告書の未提出が84件（平成18年7月末）となっています。このことから、法人の認証等に係る設立等に当たり適切な指導を求めます。（NPO活動推進課）

ウ 総務部

・タクシー利用については、一部監督者において残業のため、2年間のうち、タクシー利用日数が過半を越えた月が19月に及ぶ状況にありました。タクシー利用は通勤手当が支給されている現状から、限定的な使用であるべきであり、タクシー利用における公費負担の縮減を求めます。（人事課）

・未利用県有地の活用については、平成17年度実績で民間等への売却が27件、3億4,047万余円と順次売却処分が進められておりました。売却に際しては、未利用県有地の現状を広く県民に情報提供するなど、当該未利用県有地が有効に活用されるよう配慮を求めます。（管財課）

・行政財産使用料、普通財産貸付料の減免について内容の精

- 査等を行ってきているところですが、財源確保の観点から引き続き積極的な取り組みを求めます。(管財課)
- ・県税の収入未済額については、平成17年度末56億5,508万余円と依然多額となっております。平成16年度に比べ1億5,503万余円減少しましたが、不納欠損額は前年度に比べ8,711万余円の増となっています。依然として収入未済額が多額に上っているため、引き続き縮減に向けた努力を求めます。また、地方交付税が減少し、県税の重要性がますます大きくなる中、個人県民税における市町村との共同徴収の取り組み、自動車税における集中的な滞納整理を一層進めるよう求めます。(税務課)
 - ・平成17年度開始した信州ルネッサンス革命推進事業支援金について、交付した200団体のうち、地域づくり団体が105団体と対象が多い状況でした。このことから、当事業の交付に当たっては引き続き選定方法の検証を行ながら、長期的視野に立った創造性ある事業の充実に努めてください。(市町村課)
- エ 社会部**
- ・社会福祉法人等に対する各支援事業に係る予算現額と支出済額に大きな乖離が見られました。障害者自立支援法や介護保険制度等の制度改革等がある場合、将来の見通しに対する市町村の対応及び社会福祉法人等への影響など事前の状況把握に努め、適正な予算執行に努めてください。(福祉政策課)
 - ・社会福祉については今後も多額の費用を要すると予測されている分野でもあることから、常に効率や事業の効果を検証し施策が計画的に実施されることが重要と思われます。委託業務における受託者としては、社会福祉協議会だけでなく民間事業者を利用するなど、最小の経費で最大の効果を上げる方法で事業を進めることを求めます。(地域福祉課)
 - ・単位老人クラブについては組織率の低下が見られることや、当クラブと同様な活動を行う類似団体が増えていることから、老人クラブ活動助成費補助金については、少子高齢化に対応した支援のあり方の検討など、補助内容の見直しを求めます。(長寿福祉課)
 - ・平成17年度末における母子寡婦福祉資金貸付金の収入未済額は1億6,928万余円、また、児童福祉施設入所の本人負担に係る収入未済額は6,511万余円に達しており、収入未済の改善が図られないことから実効ある方法を検討し、現況を踏まえた対策を求めます。(こども・家庭福祉課)
 - ・児童虐待相談件数599件(対前年比117.7%)、ドメスティック・バイオレンス相談件数1,774件(対前年比120.4%)と共に過去最多となる中、児童虐待等の実態把握に努め、市町村・関係機関等と一緒に連携を図りながら、虐待等の防止に向けた体制強化を求めます。(こども・家庭福祉課)
- オ 卫生部**
- ・県立病院のあり方については、設置要因も含め、抜本的な見直しを求めます。また、経営に当たっては、木曽病院のようにスタッフの士気を高め、高レベルな経営を基本に抜本的な対応を求めます。(県立病院課)
 - ・県立病院における固定資産価額について、固定資産除却費及び固定資産除却損が計上されていません。このことから、固定資産価額を適切に計上するため、固定資産除却費等を算定できる仕組みを求めます。(県立病院課)
 - ・病院事業会計の決算については、経営改善の取り組みの成果として、平成15年度、16年度と2年連続し黒字決算となりましたが、平成17年度決算は5億3,634万余円と赤字となりました。このことから赤字決算に対する検証を十分行い、収益の確保や費用の削減など経営の一層の健全化に努めてください。(県立病院課)
 - ・一部県立病院において、医師を始めとした医療スタッフの確保が難しくなっている状況があります。診療に支障を来たさないため、さらなる医師・看護師等の確保対策を求めます。また、十分な訪問看護及び巡回診療に必要な公用車の台数確保を求めます。(県立病院課)
 - ・生活衛生関係営業施設への監視指導において、監視職員の長期欠員により監視頻度が低下した一部保健所がありました。このことから、監視職員の確保、保健所間の相互支援体制等の整備を求めます。(食品・生活衛生課)
 - ・保健所における旅館業法等の許可には様々な要件があり、担当職員による許可の指導については現地等において様々な対応等が求められることがあります。このことから、各種の許可指導に当たっては、その指導方法及び内容を工夫するなど、引き続き厳しくかつ丁寧な指導を求めます。(食品・生活衛生課)
- カ 生活環境部**
- ・環境保全研究所が研究調査機関として機能維持を図っていくため、備品、検査機器等の環境整備を引き続き進めてください。(環境政策課)
 - ・廃棄物条例の制定の過程で、あまりにも一部の声を重視した経過がありました。今後は市町村を始め、県内の各層の声や意見を把握する努力を求めます。また、一般廃棄物については、県の役割、市町村の役割、国の法律に定める範囲の調整の努力に欠けていました。県民各層が求める条例の制定や廃棄物行政の将来の姿を県民に早い時期に公表することを求めます。(廃棄物対策課)
- キ 商工部**
- ・本県経済の活性化を図るために産業の活性化が不可欠です。産業振興のビジョン、方向性を明確にし、戦略的な施策を積極的に実施していくことを求めます。(産業政策課)
 - ・県営産業団地については、平成17年度末で51.8haが未分譲となっています。県内経済の活性化を図るために、積極的な企業誘致対策を求めます。(ビジネス誘発課)
 - ・工業技術総合センターについては、職員資質の向上等に引き続き取り組むとともに、専門的な技術支援としてのセンター機能のあり方について長期的なビジョンを検討してください。(ものづくり振興課)
 - ・平成18年度において岡谷技術専門学校コンピュータ制御科は定員20名に対して6名、佐久技術専門学校生産システム科は定員30名に対し14名という定員割れの入校状況という低い実態があります。今後、長野県職業能力開発審議会の答申等を踏まえ、地域・産業界のニーズに応じた公的機関としての技術専門校での学科等見直しなどの対応を求めます。(雇用・人材育成課)
- ク 農政部**

- ・農業従事者のうち65歳以上の割合が63.9%と高齢化が進行し、担い手が不足していること、また、耕作放棄地が17.5%で全国9位であること、平成5年度まで全国1位だった園芸作物の生産額が近年全国順位4位～5位と順位を下げている状況となっています。このことから、「長野県食と農業農村振興の県民条例」に基づく審議会の経過を踏まえ、早期に担い手不足の解消や農業生産額の回復に向けた方策など振興計画の策定を求めます。(農業政策課)
 - ・全国的に取り組んでいる農畜産物の生産履歴(トレーサビリティ)についての取り組みが不十分であり、今後は積極的な対応を求めます。(農業政策課)
 - ・原産地呼称制度は注目する制度であります、生産者へのメリットを含め事業効果の検証が不十分であり、審査方法の検討も含め制度の充実を求める。(農業政策課)
 - ・化学肥料・農薬を50%削減する栽培方法、いわゆるレス50を掲げておりますが、これを実効あるものにするため、循環型社会構築のための土づくりや脱化学肥料体制の整備を早急に求めます。(農業技術課)
- ケ 林務部
- ・林業改善資金貸付金について、20年経過した収入未済額15万余円がありますが、債務者に対する資産等の状況を十分に検証したうえで、不納欠損処分や回収に向けた実効ある対策を求める。(林業振興課)
 - ・社団法人長野県林業公社は、巨額の累積債務を抱える上に、木材価格の低迷により資産評価額が下落する等極めて厳しい財務状況となっていることから、公社の経営改善に向けた指導を積極的に行うことを昨年度同様求めます。(森林整備課)
 - ・間伐材が森林に放置され、地すべりによる被害を拡大させた事例もあります。今後は、適切な間伐の実施と間伐材の利用方法を含めた計画的な取り組みを求める。(森林整備課)(信州の木活用課)
 - ・最近の熊の被害については前例のない状況にあります。捕獲した熊を学習放猟した後、里に出没し被害が出ている事例もあり、学習放猟のあり方について検討を求める。また、熊の捕獲上限数の見直しなど、熊による被害の防止対策について積極的な取り組みを求める。(森林整備課)
 - ・林務部の事業については、産業としての林業の振興と環境としての森林の保全という両面を有していますが、公益機能を有する自然環境としての森林の必要性をさらに啓発し、県民の理解を得るとともに、県産材の需要喚起を行うよう努力することを求める。(森林整備課)(信州の木活用課)
- コ 土木部
- ・繰越事業のうち、未契約繰越が平成16年度201億余円から平成17年度63億余円と減少したこととは、土木部全体での努力の結果と評価します。引き続き計画的な発注と進捗管理を行い、繰越額の減少に努めてください。(土木政策課)
 - ・災害時に地域の防災力を担う建設産業が、一連の入札制度の改善のために弱体化し、土砂災害、豪雪時の地域防災力が低下している状況にあります。このことから、建設産業においては地域貢献度を十分評価する入札制度の導入の取り組みを求める。(土木政策課)
 - ・信州型木製ガードレールは循環型社会のモデルとして、ま

- た、雇用効果、観光振興等の面から順次設置されてきておりますが、設置コスト及び維持管理の観点からの検討も行いながら、必要な箇所に設置することを求めます。(道路課)
- ・道路改良事業の施行については、地域における重要度、地域要望等を踏まえた道路整備が行われていますが、今後は計画的な事業執行を行う上で、県民にわかりやすい施行箇所等の決定プロセスにおけるルールの明確化を求める。(道路課)
- サ 住宅部
- ・県営住宅使用料の滞納繰越額のうち、19年経過した収入未済額64万余円がありますが、債務者に対する資産等の状況を十分に検証したうえで、不納欠損処分や回収に向けた実効ある対策を求める。(住宅課)
- シ 会計局
- ・電気通信施設(土砂災害相互通報設備等)を設置する各機関の電気設備の検査において、土木担当職員により実施されているものもあり、電気にに関する有資格者による十分な検査が実施できていない状況にあります。このことから企業局に配置されている電気担当者との一層の連携による検査体制の構築若しくは会計局に有資格者を配置するなど検査体制の充実を図ってください。(検査課)
- ス 教育委員会
- ・30人規模学級の導入、あるいは自律教育における訪問教育の実施など全国的にも先進的な取組みに係る事業については、継続的に実施していくなど、今後も県教育委員会の独自性を発揮した事業の取り組みを求める。(教育総務課)(特別支援教育課)
 - ・授業料の減免率について、平成17年度は全日制で7.39%(減免額4億1,440万余円)、定時制で17.44%(減免額889万余円)と、毎年減免率が上がってきています。社会経済情勢の変化等を踏まえ、減免基準の見直しを求める。(高校教育課)
 - ・教室棟、図書館等の各施設が老朽化により、補修の必要がある高等学校があります。県財政が厳しい状況であるため、地域住民が浄財を出して対応しているケースもあります。優先基準等を透明化させ、県民にわかりやすい施設整備に努めてください。(高校教育課)
 - ・「高等学校改革プラン実施計画」による実施が県議会の平成18年9月臨時会で否決されるなど、大きな見直しを迫られました。今後、高等学校の学科転換や募集の変更については変更要因を公表し、地域要望と共に歩む高等学校づくりに努めてください。(高校教育課)
 - ・養護学校において、生徒数の急増によりプレハブ校舎を増築したことによるグラウンドの狭小化、また、教員も増員されたことにより職員会議等では職員室が手狭なことから校舎内の食堂を利用している現状があります。このことから、施設整備の充実及び教員・生徒数の増加による事務職員の適正配置の検討を求める。(特別支援教育課)
 - ・「青少年育成県民会議」など青少年健全育成事業について、長年にわたり県及び市町村において実施されてきていますが、社会環境の変化に伴って、事業内容について検証することを求める。(文化財・生涯学習課)

- ・「青年の家」、「少年自然の家」の利用率が低い状況となっています。壮年や老年の世代が利用できるよう、利用率の向上について検討してください。(文化財・生涯学習課)
- セ 警察本部
- ・各地区安全協会が地域に開かれた団体となるため、会費を徴収するに当たっては規約等により明確化していく方法や、その使途については拠出者に開示するなどにより、任意団体ではありますが公益性の高い事業を行う観点から、説明責任を果たすよう求めます。
 - ・諒訪警察署、長野中央警察署などにおいては、施設が老朽化・狭隘化してきております。財政的にも厳しい状況ではありますが、優先度を考慮しつつ建替え等の整備を求めます。

6 監査の結果

監査の結果、指摘事項、指導事項又は検討事項としたものは次のとおりです。なお、各監査実施機関の監査年月日及び監査の結果は別表のとおりです。

(1) 普通会計

区分	指摘事項	指導事項	検討事項	計
収入事務	0件	8件	0件	8件
契約事務	0	12	0	12
支出事務	2	10	2	14
補助金事務	0	1	0	1
財産管理事務	0	7	0	7
計	2	38	2	42

ア 指摘事項

監査の結果、財務に関する事務の執行等が適切でないものとして指摘した事項は次のとおりです。なお、指摘事項については、監査実施機関に対し、文書により改善を指示し、措置状況の回答を求めました。

(7) 支出事務関係（2件）

- ・前丸山勝司代表監査委員に公務用として貸与していた携帯電話について、不適正な使用が行われたことにより県の支出額317,579円が不当な公金の支出と認められた。
(監査委員事務局)
- ・平成16年度及び17年度の部活動指導関係の教員特殊業務手当において、規定の適用誤りにより合計で164,050円が支給されず、追給が必要となるものがあった。(蘇南高等学校)

イ 指導事項

監査の結果、指摘には至らないものの、財務に関する事務の執行等について留意又は改善を要するものとして指導した事項は次のとおりです。なお、指導事項については、監査実施機関に対し、文書により指導し、改善を促しました。

(7) 収入事務関係（8件）

- ・県税の収入未済の縮減について、収納の促進に引き続き努力を要するものがあった。
- ・社会福祉施設入所者負担金及び心身障害者扶養共済加入者掛金において、多額の収入未済が発生しており、滞納

整理など努力を重ねている状況がみられるが、収納の促進に引き続き努力を要するものがあった。

- ・児童措置費、児童福祉施設費、児童扶養手当過払返納金及び母子寡婦福祉資金償還金において、前年度に引き続き多額の収入未済が発生しており、収納の促進になお一層の努力を要するものがあった。
- ・高度化資金貸付金及び設備近代化資金貸付金において、収納の促進になお一層の努力を要するものがあった。
- ・県営住宅使用料において、収納の促進になお一層の努力を要するものがあった。
- ・地域改善対策高等学校等進学奨励金貸付金返還金等において、前年度に引き続き多額の収入未済が発生しており、収納の促進になお一層の努力を要するものがあった。
- ・行政財産使用許可に関する使用料において、収入調定の時期が適切でないものがあった。
- ・未熟児養育医療費本人負担分に係る納付について、納期限を20日以上経過していたにもかかわらず、督促が行われていないものがあった。

(I) 契約事務関係（12件）

- ・財産の購入に係る契約書が作成されていないものがあった。
- ・委託契約、備品購入契約等において、特段の理由もなく、請書の作成を省略しているものが複数あった。(同種の指導事項が4件ありました。)
- ・工事請負契約において、特段の理由もなく、長野県建設工事等入札制度合理化対策要綱に基づいた業者選定が行われていないものがあった。(同種の指導事項が3件ありました。)
- ・障害児社会参加促進事業委託業務において、伺いに添付されるべき請負人選定調書が作成されていないものがあった。
- ・需用費による修繕において、特段の理由もなく、2人以上の者から見積書を徴していないものがあった。
- ・産業廃棄物処理関係の業務委託契約において、継続すると10万円以上の支出が見込まれ2者以上からの見積書徵取が必要となるにもかかわらず、一者随意契約を行っていたものが複数あった。(同種の指導事項が2件ありました。)

(カ) 支出事務関係（10件）

- ・旅費の支給において、過大に支給され返納が必要となるものがあった。
- ・県単道路改良工事の法留工の設計において、ブロック積よう壁に当然計上すべき胴込めコンクリートが未計上のまま工事が発注されていたものがあった。
- ・委託契約、補助金等の執行において、支出負担行為の事前審査が行われていないものが多数あった。(同種の指導事項が6件ありました。)
- ・工事請負契約において、給付完了検査が行われていないものがあった。
- ・負担金の支出において、支出負担行為の決議等に必要な支出の原因となる帳票類がないまま支払いが行われていたものがあった。
- ・補助金事務関係（1件）